



高齢者の温泉施設利用を支援します

高齢者の入浴機会の確保による外出・交流の促進を目的に、令和7年度に限り、温泉施設の入浴料を助成しています。
（変更点）令和7年度内に75歳に到達する方も随時申請できるようになりました。

対象者 平川市在住の75歳以上の方で、要介護認定を受けていない在宅の方

助成内容 1回あたり200円の温泉施設利用券を50枚配布します。

助成・申請期限 令和8年3月31日（火）まで

申請方法 本人確認書類をお持ちのうえ、窓口にて申請書を提出してください。（郵送可）

※代理申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。

申請窓口 高齢介護課 地域包括支援係、尾上・碓ヶ関総合支所庶務係、葛川支所

対象施設 市内の温泉施設のうち、市の指定を受けた施設（詳しくは窓口またはホームページでご確認ください。）

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
（本庁舎2階12番窓口）

農地パトロールで地域を巡回しています

農業委員会では、毎年7月から8月にかけて、農業委員や農地利用最適化推進委員が市内の農地を巡回し、耕作放棄地や違反転用などの把握に努めています。

パトロールの結果に基づき、今後の農地利用などに関する意向調査や是正指導を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局
☎ 55-5396
（本庁舎3階17番窓口）

農作業中の事故にご注意を

春と秋の繁忙期は農作業中の事故が特に多くなります。

無理のない作業計画と安全確認を徹底し、危険を感じたらすぐ中断を。

また、熱中症対策も忘れずに！命と健康を守る行動を心掛けましょう。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。



問合せ 農林課 生産振興係
☎ 55-5718
（本庁舎3階18番窓口）

行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 8月22日（金）
10:00～15:00

場所

- ・平賀地域 本庁舎 4階 大会議室1
- ・尾上地域 尾上地域福祉センター 1階 ふれあい総合相談所
- ・碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館 2階 談話室

問合せ 市民課 市民係
☎ 55-5309
（本庁舎2階3番窓口）

平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 8月26日（火）
13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわふれいす

「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 笑いヨガ・ヘルシーディスコ

講師 ラフターヨガティーチャーつっきーさん、ラフターヨガリーダーとらぞうさん

※当日はリラックスできる服装、動きやすい履物でご参加ください。笑うと喉が乾くので飲み物もご持参ください。

問合せ・申込み

高齢介護課 地域包括支援係

☎ 55-5374

（本庁舎2階12番窓口）



美術作品展示会を開催します

平川市出身の陶芸家 今井理桂氏と彫刻家 竹村松博氏による2人展を開催します。

「平川市市制施行20周年記念事業 陶芸・今井理桂 & 彫刻・竹村松博 2人展～孤峰の岩木山を仰ぎ見て～」

日時 8月6日（水）～8月20日（水）
9:00～17:00

※休館日を除く

場所 文化センター2階 中研修室・ギャラリー

観覧料 無料

問合せ 郷土資料館
☎ 44-1221
（文化センター内）





「ひらかわの寺子屋」を開催します

体も心も整うヨガ・ピラティスレッスン♪

日時 ① 8月9日(土)

② 8月23日(土)

①、②とも 9:30～10:30

場所 文化センター1階 和室

定員 18歳以上の方 各回10人

参加費 無料

講師 さゆり氏（青森県ヨガ＆ピラティスインストラクター）

内容 ヨガ・ピラティス体験を通してリラックスしながら体を動かします。

①柔軟性を向上させるヨガがメインの入門編～初心者向け講座です。

②美しい姿勢を作るピラティスがメインの初心者～経験者まで楽しめる講座です。

持ち物 飲み物、汗拭き用タオル、ヨガマット（お持ちでない方は講師から貸出が可能です）

服装 動きやすい服装

申込方法 電子申請、電話

受付期間

① 7月19日(土)～8月5日(火)

② 7月19日(土)～8月19日(火)

※どちらか1回のみでの参加も可能です。

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221
（文化センター内）



十代の寺子屋を開催します

市内の小学校高学年から高校生を対象に、文化・暮らし・食育などの体験講座を夏休み期間中に3講座実施します。

①デコロールケーキを作ろう！

日時 7月29日(火) 9:30～11:30
（受付は9:00～）

場所 文化センター1階 調理実習室
内容 専用のクリームで絵や模様を描いて焼くロールケーキを作ります。

材料費 500円（当日持参ください）

持ち物 材料費、エプロン、三角巾、持ち帰り用のタッパー（高さ10cm、長さ20cmほど）

講師 百澤快氏（ももさわ菓子舗店主）

定員 16人

申込期間 7月5日(土) 9:00～7月19日(土) 17:00

申込方法 スマートフォン・パソコンからの申込フォームにより受付します。



②藍染を体験してみよう！

日時 8月1日(金) 9:30～11:30
（受付は9:00～）

場所 津軽天然藍染川崎染工場
※文化センターからバスで移動します。

内容 ハンカチを好きな模様で藍染します。

参加費 無料

持ち物 飲み物

服装 エプロンの貸出はありますが不安な方は汚れてもいい服装（黒色や紺色）

講師 川崎有哉氏（津軽天然藍染川崎染工場 代表）

定員 12人

申込期間 7月5日(土) 9:00～7月25日(金) 17:00

申込方法 スマートフォン・パソコンからの申込フォームにより受付します。



③消防・防災について学ぼう！

日時 8月20日(水) 9:30～11:30
（受付は9:00～）

場所 弘前地区消防事務組合東消防署
※文化センターからバスで移動します。

内容 地震の揺れ・火災の煙などの模擬体験、消防車両の見学を行います。

参加費 無料

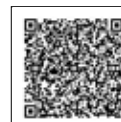
持ち物 飲み物

講師 弘前地区消防事務組合 東消防署職員

定員 15名

申込期間 7月5日(土) 9:00～7月31日(木) 17:00

申込方法 スマートフォン・パソコンからの申込フォームにより受付します。



問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221
（文化センター内）



「日本女性会議」派遣事業の参加者を募集します

「日本女性会議」は、男女共同参画社会の実現をめざし、著名人による特別講演会や「生き方・働き方」「家族・子ども」「教育とジェンダー」「はたらく女性 輝く社会」など、さまざまなテーマにそった分科会が開催される国内最大級の会議です。

市では「日本女性会議 2025 榎原」へ参加される市民の方へ参加費や旅費の一部を助成します。参加を希望される方は生涯学習課社会教育係までお申し込みください。

※女性に限らずどなたでもご参加いただけます。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。



日にち 10月3日(金)～10月5日(日)
場所 奈良県橿原文化会館、奈良県社会福祉総合センター ほか
募集 2名（聞き取りなどの選考を行います。）

申込期限 8月30日(土)

問合せ 生涯学習課 社会教育係
☎ 44-1221
（文化センター内）



夏のこわ〜いおはなし会 を開催します

日時 8月9日(土) 14:00～
場所 文化センター（ホール）
対象 市内在住の幼児・小学生
内容 絵本の読み聞かせなど
参加費 無料
定員 150人
申込期限 7月25日(金)
受付時間 9:00～17:00（休館日を除く）

問合せ・申込み 平賀図書館
☎ 44-7665



「平川市二十歳の成人式しおり」掲載広告募集

令和7年度二十歳の成人式で配布する「しおり」に掲載する広告を募集します。広告収入は式典開催のために活用させていただきます。

掲載場所 しおり（A5サイズ・モノクロ印刷）の巻末2ページ
しおり印刷部数 350部
募集枠数 全20枠のうち、1枠分、2枠分または4枠分

広告サイズ

- 1枠 縦30mm×横60mm
- 2枠 縦30mm×横125mmまたは縦65mm×横60mm
- 4枠 縦65mm×横125mm

広告掲載料

- 1枠 3,000円
- 2枠 6,000円
- 4枠 12,000円

申込期限 9月27日(土)

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ 生涯学習課 社会教育係
☎ 44-1221
（文化センター内）

学校給食への市産農産物納入登録者募集

平川市学校給食センターでは、学校給食の食材として市内で生産される農産物の活用に取り組んでいます。

当センターへの農産物の納入を希望する市民や団体は、所定の書類を提出し、農産物納入者登録をする必要がありますので、お気軽にお問い合わせください。

提出書類 市ホームページ内の「平川市学校給食センター農産物納入者登録申請」に掲載していますので、ご覧ください。

提出方法 書類持参もしくは郵送（随時受付しています。）



問合せ 平川市学校給食センター
☎ 44-2835



婚活応援！魅力アップセミナーで素敵な出会いを引き寄せよう！

「素敵な出会いが欲しい」「もっと自分に自信を持ちたい」そんなあなたにぴったりのセミナーを開催します！第一印象をグッと上げるコツや、自分に似合うスタイルを見つけるヒントを学んで、あなたの魅力を最大限に引き出しましょう。

日時 8月17日(日)
13:30～15:00

場所 アートホテル弘前シティ

※会場については、参加決定者にのみお伝えします。

内容

【男性向けセミナー】

印象アップにつながるコミュニケーションテクニックをお伝えします。

【女性向けセミナー】

日々のコーディネートに自分に似合

う色やデザインを取り入れてもらうため、パーソナルカラー診断・骨格診断を実施します。

対象者 弘前圏域市町村在住または将来住む意思のある18～59歳の独身男女

募集人数 男女各25名程度

※応募者多数の場合は抽選。

申込期限 8月7日(木) 12:00

申込方法 QRコードから申し込ください。



問合せ

ひろさき広域出愛サポートセンター
☎ 35-1123
メール h-deai@city.hirosaki.lg.jp



令和7年度 久吉ダム水道企業団職員採用試験

試験区分 一般職（高卒程度）

募集人員 1名

受験資格 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

※高卒程度とは高校卒業者が対象ということではなく、試験問題の程度が高校卒業程度であるという意味です。

申込締切日 7月31日(木)必着

第1次試験日 9月21日(日)

第1次試験会場 大鰐町内

申込方法 受験申込書を久吉ダム水道企業団へ郵送してください。締切日までに到着したものに限り受け付けます。

留意事項 第2次試験の日程及び会場は、第1次試験合格者に合格通知とともにお知らせします。

※詳しくは、久吉ダム水道企業団ホームページをご覧ください。



問合せ 久吉ダム水道企業団
職員採用試験担当
☎ 48-2229



小中学校教員ファーストステップセミナー

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有しているが、現在教育職に就いていない方を対象にセミナーを開催します。

ご家族、ご友人、周りの方々にもぜひご紹介ください。

日時・場所

① 8月23日(土) 10:00～11:30

ヒロロ4階市民文化交流館ホール

② 9月7日(日) 10:00～11:30

弘前市民会館1階大会議室

※開催日時や応募方法な

どは青森県ホームページをご覧ください。



問合せ 県教育庁中南教育事務所
☎ 32-4451

令和8年度 新小学1年生へ図書カードをプレゼント！

『きみの一冊応援プロジェクト』

平川市社会福祉協議会では、当会に寄せられる寄付金と募金箱に寄せられた募金をもとに、小学校入学時に図書カードを贈る事業を始めました。

デジタル化が進み、“図書”に触れる機会が減った子どもたちの学習支援となればと思います。

市内約30ヶ所に募金箱を設置しましたので、見かけた際はご協力、よろしくお願いします！

問合せ 平川市社会福祉協議会
☎ 88-7639
(市役所第2庁舎内)



中小企業退職金共済制度はご存じですか

中小企業退職金共済（中退共）制度とは、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら

①掛金の一部を国が助成します。

②掛金は全額非課税です。

③外部積立型のため管理が簡単です。

④パートタイマー、家族従業員も加入できます。

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-6907-1234

青森県消費生活センターからのお知らせ

～海産物の電話勧誘販売に注意！～
魚介類の強引な電話勧誘に関する事例です。

亡くなった兄の家を片付けていると、海産物業者から電話がありました。兄が亡くなったことを伝えましたが、「生ものだからキャンセルできない」と言われ、断っているのに「あなた宛てに送るから」と電話を切られました。数日後、代引き配達で荷物が届き、79,800円を請求されました。高額な料金が戸惑っていると、宅配業者が「受け取り拒否もできる」と、いったん荷物を持ち帰ってくれました。

断っているにもかかわらず、強引に高額な海産物を送り付ける悪質事例が増えています。買うつもりがなければ、きっぱり断りましょう。

断ったのに荷物が届いた場合は、早めに消費者ホットライン☎ 188に電話をしてください。

問合せ 青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343

国民年金通信

～産前産後の保険料が免除されます～



第1号被保険者が出産する場合、保険料が一定期間免除になります。

免除された期間は保険料を納付したものとみなされますので、すでに保険料を納付済みの方や他の免除を受けている方もぜひ手続きしてください。

■対象者 第1号被保険者で、平成31年2月以降に出産された方

■免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠（2人以上を同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

■届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能

■必要書類 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

本人確認書類（運転免許証など）

母子健康手帳（出産後の届出の場合は原則不要）

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339
市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎2階4番窓口）

